

安全データシート

作成 2016 年 02 月 18 日

作成 2019 年 10 月 24 日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ヨーネ・ピュアスピン
 商品コード : D011-N
 Kit の構成 (1)抽出液 ①-A
 (2)抽出液 ①-B
 (3)抽出液 ②
 (4)吸着液 ③
 (5)洗浄液 ④
 (6)溶出液 ⑤
 (7)Beads Tube
 (8)Spin Column
 (9)Collection Tube

会社名 : 株式会社ファスマック
 住所 : 神奈川県厚木市緑ヶ丘 5-1-3
 担当部門 : 遺伝子検査事業部
 電話番号 : 046-295-8787
 FAX 番号 : 046-294-3738

2. 危険有害性の要約

(1)抽出液 ①-A について記載

GHS 分類 : 生殖毒性 : 区分 2

GHS ラベル要素

注意喚起語



警告

危険有害性情報 : H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 注意書き 【安全対策】 P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
 P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 P280 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 【応急措置】 P308+P313 ばく露又はその懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
 【保管】 P405 施錠して保管すること。
 【廃棄】 P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(2)抽出液 ①-B (ドデシル硫酸ナトリウム混合物) について記載

GHS 分類 : 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A
 生殖毒性 : 区分 2
 特定標的臓器毒性・単回ばく露 : 区分 2 (中枢神経系)
 水質環境急性有害性 : 区分 2

GHS ラベル要素

注意喚起語



警告

危険有害性情報 : H319 強い眼刺激
 H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 H371 中枢神経系の障害おそれ
 H401 水生生物に毒性
 注意書き 【安全対策】 P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
 P202 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 P260 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

- P264 取扱い後は顔や手など、ばく露した皮膚を洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 【応急措置】 P308+P311 ばく露又はばく露の懸念のある場合：医師に連絡すること。
- P337+P313 目の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
- 【保管】 P405 施錠して保管すること。
- 【廃棄】 P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(3)抽出液 ②について記載

- GHS 分類 : 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2B
- 注意喚起語 警告
- 危険有害性情報 : H320 眼刺激
- 注意書き 【安全対策】 P264 取扱い後は顔や手など、ばく露した皮膚を洗うこと。
- 【応急措置】 P337+P313 目の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。

(4)吸着液 ③（イソプロパノール混合物）について記載

- GHS 分類 : 引火性液体 : 区分 2
- 急性毒性（経口） : 区分 4
- 皮膚腐食性・刺激性 : 区分 2
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A
- 生殖毒性 : 区分 2
- 特定標的臓器毒性・単回ばく露 : 区分 1（中枢神経系、全身毒性）
- : 区分 3（気道刺激性）
- 特定標的臓器毒性・反復ばく露 : 区分 1（血液系）
- : 区分 2（呼吸器、肝臓、脾臓）

GHS ラベル要素

注意喚起語



危険

危険有害性情報

- : H225 引火性の高い液体及び蒸気
- H302 飲み込むと有害(経口)
- H315 皮膚刺激
- H319 強い眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- H370 中枢神経系、全身毒性の障害
- H372 長期又は反復ばく露による血液系の障害
- H373 長期又は反復ばく露による呼吸器、肝臓、脾臓の障害のおそれ
- 注意書き 【安全対策】 P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 静電的に敏感な物質を積み直す場合、容器を接地すること、アースを取ること。
- P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 粉塵、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は顔や手など、ばく露した皮膚を洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 室外または換気の良い所でのみ使用すること。
- P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 【応急措置】 P312 吸入した場合、飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- P330 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。

- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P308+P311 ばく露又は、ばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぐこと、再使用する場合には洗濯すること。
- P370+P378 火災の場合には適切な消火方法をとること。
- P303+P361+P353 皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
- 【保管】 P405 施錠して保管すること。
- P403+P233 換気の良い所で保管すること。容器を密封しておくこと。
- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- 【廃棄】 P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(5)洗浄液 ④ (エタノール) について記載

- GHS 分類
- : 引火性液体 : 区分 2
 - 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2B
 - 発がん性 : 区分 1A
 - 生殖毒性 : 区分 1A
 - 特定標的臓器毒性・単回ばく露 : 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
 - 特定標的臓器毒性・反復ばく露 : 区分 1 (肝臓)、区分 2 (中枢神経系)

GHS ラベル要素

注意喚起語



危険

危険有害性情報

- : H225 引火性の高い液体及び蒸気
- H320 眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H336 眠気又はめまいのおそれ
- H350 発がんのおそれ
- H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- H372 長期又は反復ばく露による肝臓の障害
- H373 長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き 【安全対策】

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 静電的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アースをとること。
- P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 粉塵、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は顔や手など、ばく露した皮膚を洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 【応急措置】 P312 吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P308+P313 ばく露又は、ばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- P370+P378 火災の場合には適切な消火方法をとること。
- P303+P361+P353 皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

- 【保管】 P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
 P405 施錠して保管すること。
 P403+P233 換気の良い所で保管すること。容器を密封しておくこと。
 P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- 【廃棄】 P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(7)Beads Tube (酸化ジルコニウム焼結体) について記載

- GHS 分類 : なし
 絵表示 : なし
 注意喚起語 : なし
 物理化学的危険性 : 通常取り扱いでは、危険有害性は低い
 健康有害性 : 通常取り扱いでは、危険有害性は低い
 環境有害性 : 通常取り扱いでは、危険有害性は低い
 上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

3. 組成及び成分情報

(1)抽出液 ①-A

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
trade secret	<10% (w/v)	非開示	非開示	非開示

(2)抽出液 ①-B

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
ドデシル硫酸ナトリウム	<3%(w/v)	C12H25SO4Na	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム
trade secret	<10% (w/v)	非開示	非開示	非開示

(3)抽出液 ②

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
酢酸緩衝液	<40% (w/v)	非開示	非開示	酢酸緩衝液

(4)吸着液 ③

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
イソプロパノール	<60% (v/v)	C3H8O	67-63-0	イソプロパノール
trade secret	<50% (w/v)	非開示	非開示	非開示

(5)洗浄液 ④

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
エタノール	>60%(v/v)	C2H6O	64-17-5	エタノール

(6)溶出液 ⑤

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
Tris-HCl (pH8.0)	10mM	データなし	特定されていない	特になし
EDTA	1mM	データなし	特定されていない	特になし

(7)Beads Tube

化学物質・混合物 : 混合物

化学名又は一般名	濃度	化学式	CAS 番号	危険有害成分
酸化ジルコニウム	90~96%	ZrO2	1314-23-4	酸化ジルコニウム
酸化イットリウム	3~7%	Y2O3	1314-36-9	酸化イットリウム
酸化ハフニウム	1~3%	HfO2	12055-23-1	酸化ハフニウム

4. 応急措置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石鹸で洗い流す。炎症を生じた時は医師の診断、手当を受けること。 :(4): 皮膚を速やかに、多量の水と石鹸で洗うこと。医師の手当、診断を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合	: 直ちに多量の水で15分以上洗い流す。 異常があれば、医師の診断、手当を受けること。 :(4): 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。 :(4): 口をすすぐこと。吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状	
吸入	: (4): 咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛、息苦しさ、吐き気、嘔吐、意識喪失 :(5): 咳、頭痛、疲労感、し眠
皮膚	: (4): 発赤、皮膚の乾燥、ヒビ、皮膚炎 :(5): 皮膚の乾燥
眼	: (4)(5): 発赤、痛み、灼熱感
経口摂取	: (4): 咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛、息苦しさ、吐き気、嘔吐、意識喪失、腹痛、下痢 :(5): 灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失
最も重要な徴候症状	: (5): 中枢神経系に影響を与えることがある。刺激、頭痛、疲労感、集中力欠如を生じることがある。妊娠中にエタノールを摂取すると、胎児に有害影響が及ぶことがある。長期にわたる摂取は肝硬変を引き起こすことがある

5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤	: (4)(5): 棒状注水
火災時の特有危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なガスを発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 :(4)(5): 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気
特有の消火方法	: 火元の燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火の為に放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。 :(4)(5): 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 引火点が極めて低い: 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。 :(4)(5): 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置	: 作業の際には適切な保護具を着用する。こぼれた場所は滑りやすい為に注意する。 (4)(5): 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
-----------------------	--

	漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
	適切な防護衣を着けていないときは破損した容器或いは漏洩物に触れてはいけない。
	風上に留まる。低地から離れる。
	密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	: 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
	: (2)(4): 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 漏出した液は、ウエス、雑巾で出来るだけ回収し、こぼした所を完全に拭きとる。
	(4)(5): 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、或いは覆って密閉できる空容器に回収する。
	吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
	使用後は容器を密閉する。
	取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
	指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。
	取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
	容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。
	適切な保護具を着用する。
	(4)(5): すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
	容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。
	ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	取扱い後はよく手を洗うこと。
	眼に入れないこと。
	接触、吸入又は飲み込まないこと。
	屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照

保管

適切な保管条件	: 室温で保管する。
技術的対策	: (4)(5): 火気厳禁
混触禁止物質	: 「10. 安定性及び反応性」を参照
安全な容器包装材料	: ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	
ACGIH	: データなし
日本産業衛生学会	: 設定されていません。
設備対策	: 蒸気やミストが発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。
	機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 保護マスク
手の保護具	: 保護手袋
目の保護具	: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状态、形状、色など)	: 無色澄明な液体	(7): 白色の粉末	
臭い	: 無臭	(3): 酢酸臭(刺激臭)	(4): 刺すような臭い
	(5): エタノール臭		
pH	: データなし	(3): 弱酸性	(6): 8.0

融点・凝固点	: データなし
引火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲(上限・下限)	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重(相対密度)	: データなし
溶解度	: 水と混合する (7):水に不溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: データなし
危険有害反応可能性	: (4): 強酸化剤と反応し、火事や爆発の危険性をもたらす。 高温においてアルミニウムを腐食する。 : (5): 空气中で爆発性過酸化物を生成する事がある。 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災と爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。
避けるべき条件	: 日光、熱 (4)(5):高温
混触危険物質	: (4): 強酸化剤、強アルカリ (5): 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア
危険有害な分解生成物	: 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素が発生

11. 有害性情報

(1)抽出液 ①-A について記載

急性毒性	: 経口 ラット LD ₅₀ =526mg/kg 含有量<10%	区分外
	: 経皮 データなし	
	: 吸入 データなし	
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギ 「皮膚刺激: 区分 2 含有量<10%	区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: ウサギ 「強度な眼刺激: 区分 2A 含有量<10%	区分外
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: データなし	
生殖細胞変異原性	: データなし	
発がん性	: データなし	
生殖毒性	: マウス 投与試験 高用量で親動物が死亡。低用量では出生仔及び同腹仔全体で死亡率の増加	区分 2
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: 経口投与試験において、後肢麻痺、死亡を伴う昏迷、筋脱力、筋痙縮、し眠、呼吸緩徐、外部刺激に対する反応の遅れ、死亡前の痙攣などが観られた。 区分 2 (神経系) 含有量<10%	区分外
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: 反復投与試験で、傾眠とし眠、次いで筋振戦、衰弱が見られ死亡した。 反復投与試験で、組織学的に遠位曲尿細管と集合管の障害を含む腎臓障害が観察された。 区分 2 (神経系、腎臓) 含有量<10%	区分外
吸引性呼吸器有害性	: データなし	

(2)抽出液 ①-B (ドデシル硫酸ナトリウム混合物) について記載

急性毒性	: 経口 混合物として LD ₅₀ >5,000mg/kg	区分外
	: 経皮 データなし	
	: 吸入 データなし	
皮膚腐食性・刺激性	: SDS: 「中等度から重度の皮膚刺激 区分 2 含有量<3%	区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: SDS: 「非可逆的な症状 区分 1 含有量<3%	区分 2A
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: データなし	
生殖細胞変異原性	: データなし	
発がん性	: データなし	
生殖毒性	: マウス及びラットでの生殖への影響が観られた。	区分 2
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: 「下痢、自発運動低下、努力呼吸、呼吸数減少、昏睡が観られた。」 区分 1 (中枢神経系) 含有量<3%	区分 2(中枢神経系)

特定標的臓器毒性・反復ばく露 : 「混餌投与試験において、ALT 及びアルカリホスファターゼ活性の増加、肝臓及び左側腎臓の重量増加がみられ、肝臓では肝細胞のわずかな肥大、分裂細胞の増加がみとめられた。」 区分 2 (肝臓) 含有量<3% 区分外

吸引性呼吸器有害性 : データなし

抽出液 ②について記載

急性毒性 : 経口 ラット LD₅₀>5,000mg/kg 区分外
 : 経皮 データなし
 : 吸入 データなし

皮膚腐食性・刺激性 : 軽度の皮膚刺激 区分外
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 軽度の眼刺激 区分 2B

呼吸器感受性又は皮膚感受性 : データなし
 生殖細胞変異原性 : データなし
 発がん性 : データなし
 生殖毒性 : データなし
 特定標的臓器毒性・単回ばく露 : データなし
 特定標的臓器毒性・反復ばく露 : データなし
 吸引性呼吸器有害性 : データなし

吸着液 ③ (イソプロパノール混合物) について記載

急性毒性 : 経口 混合物として LD₅₀ < 2000 mg/kg 区分 4
 : 経皮 混合物として LD₅₀ > 5000mg/kg 区分外
 : 吸入(蒸気) 混合物として LC₅₀ > 20mg/l 区分外

皮膚腐食性・刺激性 : ウサギ 強い刺激性 区分 2
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ウサギ 強い刺激性 区分 2A

呼吸器感受性又は皮膚感受性 : データなし
 生殖細胞変異原性 : in vivo マウス骨髄細胞を用いた小核試験 陰性 区分外
 発がん性 : データなし
 生殖毒性 : ラット 麻酔作用等の毒性を示した用量では、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められた。 区分 2

特定標的臓器毒性・単回ばく露 : ヒトで急性中毒として中枢神経抑制(嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性(吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。 区分 1 (中枢神経系、全身毒性)
 ヒトでの鼻、喉への刺激性が認められており、気道刺激性がある。 区分 3 (呼吸器への刺激のおそれ)

特定標的臓器毒性・反復ばく露 : ラットでの反復吸入ばく露試験で、血管、呼吸器、肝臓、脾臓に影響が認められた。 区分 1 (血管) 区分 2 (呼吸器、肝臓、脾臓)

吸引性呼吸器有害性 : データなし

洗浄液 ④ (エタノール) について記載

急性毒性 : 経口 ラット LD₅₀ > 5000mg/kg 区分外
 : 経皮 ウサギ LDLo = 20,000 mg/kg bw 区分外
 : 吸入(蒸気) ラット LC₅₀ > 20,000ppmV(4h) 区分外

皮膚腐食性・刺激性 : ウサギ 「刺激性なし」 区分外
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ウサギ 「中程度の眼刺激」かつ7日以内に症状がほぼ回復している。 区分 2B

呼吸器感受性又は皮膚感受性 : データなし
 生殖細胞変異原性 : 標準的 in vivo 及び in vitro 変異原性試験 : 陰性 区分外
 発がん性 : エタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発する。 区分 1A

生殖毒性 : 一定量以上の飲酒が流産の発生或は発生リスクを増加させる。 区分 1A
 妊婦の習慣的な飲酒が胎児に発育抑制、小頭症、特徴的顔貌、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群の報告がある。

特定標的臓器毒性・単回ばく露 : ヒト:吸入ばく露試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻痺が観察される。区分 3(麻酔作用)
 ヒト:吸入ばく露試験では低濃度でも眼と上気道に刺激性がある。区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性・反復ばく露 : ヒト:長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼす。最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する。 区分 1 (肝臓)
 アルコール摂取による重度の身体的依存症は、振戦、痙攣、譫妄の禁断症状に加え、しばしば嘔気、脱力、不安、発汗を伴い、アルコールを得るための意図的行動、及び反射亢進が顕著となると述べられている。 区分 2 (中枢神経系)

吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境影響情報

抽出液 ①-A について記載

生態毒性 : データなし
 残留性・分解性 : データなし
 生体蓄積性 : データなし
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし
 その他の有害影響 : データなし

抽出液 ①-B (ドデシル硫酸ナトリウム混合物) について記載

生態毒性 : SDS: 甲殻類(アカルチア) EC₅₀/LC₅₀=0.12mg/L /96H
 水生環境慢性有害性 区分 2
 残留性・分解性 : SDS: 急速分解性が有り (BOD 分解度=85.0%、TOC 分解度=99.3%)
 生体蓄積性 : SDS: 甲殻類 (ネコゼミジンコ) NOEC = 0.88 mg/L
 水生環境慢性有害性 区分外
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし
 その他の有害影響 : データなし

抽出液 ②について記載

生態毒性 : データなし
 残留性・分解性 : データなし
 生体蓄積性 : データなし
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし
 その他の有害影響 : データなし

吸着液 ③ (インプロパノール混合物) について記載

生態毒性 : データなし
 残留性・分解性 : データなし
 生体蓄積性 : データなし
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし
 その他の有害影響 : データなし

洗浄液 ④ (エタノール) について記載

生態毒性 : 魚類(ファットヘッドミノー) LC₅₀>100mg/L/96H 水生環境急性有害性 区分外
 残留性・分解性 : 分解度: BOD 分解度=89%
 生態蓄積性 : 難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10⁶mg/L)
 分解性が高く、難水溶性でなく、生態毒性が低いいため、水生環境慢性有害性は区分外とした。
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし
 その他の有害影響 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	: 1993
品名	: Flammable liquid, n.o.s. (Isopropanol mixture)
クラス	: 3
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
国連番号	: 1170
品名	: Ethanol Solution
クラス	: 3
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
国際規制	
陸上規制情報	: ADR/RID の規定に従う。
海上規制情報	: IMO の規定に従う。
航空規制情報	: ICAO/IATA の規定に従う。
国内規制	
陸上規制情報	: 消防法の規定に従う。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
特別の安全対策	: 輸送の際には、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れないように積み込み荷崩れの防止を確実にする。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。 移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

抽出液 ①-A (trade secret) について記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 特定危険有害化学物質等 (規則第 24 条 15)
化学物質管理促進法	: 非該当

ドデシル硫酸ナトリウムについて記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 特定危険有害化学物質等 (規則第 24 条 15)
化学物質管理促進法	: 第 1 種指定化学物質 No.275

抽出液 ①-B (trade secret) について記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 特定危険有害化学物質等 (規則第 24 条 15)
化学物質管理促進法	: 非該当

酢酸緩衝液について記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 特定危険有害化学物質等 (規則第 24 条 15)
化学物質管理促進法	: 非該当

イソプロパノールについて記載

消防法	: 非該当 (アルコールの含有率が 60 容量%未満の水溶液を除く)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき有害物 (法第 57 条) No.494 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2、) No.494

	令別表第一の4 危険物 引火性の物 第2種有機溶剤等
化学物質管理促進法（化管法）	: 非該当
吸着液 ③（trade secret）について記載	
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等（規則第24条14） 特定危険有害化学物質等（規則第24条15）
化学物質管理促進法	: 非該当
エタノールについて記載	
消防法	: 危険物第4類 アルコール類（水溶性）危険等級2
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき有害物（法第57条）No.61 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2）No.61 危険物 引火性の物
化学物質管理促進法	: 非該当
酸化ジルコニウム焼結体について記載	
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 酸化ジルコニウム : 名称等を表示すべき有害物（法第57条）No.313 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2）No.313 酸化イットリウム : 名称等を表示すべき有害物（法第57条）No.54 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2）No.54 酸化ハフニウム : 名称等を表示すべき有害物（法第57条）No.438 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2）No.438
化学物質管理促進法	: 非該当

16. その他の情報

引用 NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)
http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
 原料試薬供給先から提供された SDS 等

- * 本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを主に記載しており、試薬以外としての取扱い及び大量取扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。
- * 新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。
- * 記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。
- * 特殊条件下で使用するときは、その場の使用環境に応じて安全対策を実施してください。